

ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第12号(06年5月22日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【東京の会】4月11日、第8回裁判で本題に入った。利水目的が破綻していることを、パワーポイントを初めて使って鮮明に映し、裁判所全体に大きなインパクト与えた。裁判長も「わかりやすかった。皆さんの努力には敬意を表します」とし、被告には次回、反論するよう指示した。次回7月4日11時～606号法廷で地盤について陳述予定。都事業評価については、評価委員4人全員と面談しハツ場ダムにお墨付きを与えた根拠をただした(懸樋)

【埼玉の会】4月19日第7回裁判で川井弁護士が治水に関し陳述。カスリーン台風が再来した場合、ハツ場ダムの治水効果はゼロ。利根川治水計画に現実性がなくすでに破綻。河道整備で洪水に対応でき、ダムを造る必要性がないと主張。被告が転用水利権に関する証拠として出した非かんがい期に水源措置を講じる条件は今も付いているかと南雲弁護士が追及。裁判官は論点整理表を双方に示し、被告に被告適格の根拠を示せと求めた。次回6月14日11:00AM～さいたま地裁105号法廷。(藤永)

【茨城の会】この3月、県は2020年度人口予測323万人を300万人未満と下方修正した。これを受け第7回裁判は原告塚越恵子氏が容赦なく陳述。県は現時点で転用可能な工業用水を含め182万³m³もの水源を持つ。これは茨城の水道需要を満たし、栃木県民200万人の水を賄う量だ。これ以上茨城は1滴の水もいらぬ。ハツ場ダムを始め霞ヶ浦導水事業などすべての水源開発から即刻撤退すべきだ」と断じた。次回は7月25日。(神原)

【群馬の会】第7回口頭弁論が5月12日11:00から行われ、福田弁護士がパワーポイントでハツ場ダムは利水上も必要がないことを説明。その後原告の佐藤皖一氏が陳述を行おうとしたところ断られた。伴弁護士は原告の主張は政策論争に過ぎず、住民訴訟で争うことは出来ない。対応の仕方に困惑している」と述べた。森林の雨水涵養機能に関する陳述内容は報告会で披露された。次回7月14日(金)11:00よりハツ場ダムの危険性について準備書面を提出。(真下)

【栃木の会】5月17日の対宇都宮市長裁判で原告石川氏がパワーポイントで宇都宮の水事情を陳述。市の予測は実績と著しく乖離し、湯西川ダムからの取水を前提とした架空の水需要を作り出している。拡張事業の見直しが不十分であり、コストを正しく比較して今ある水源を正当に評価すれば、ダム無しで将来の水需要に十分対応できると主張。裁判官も熱心に聞いてくれた。次回は8月30日10時半。対県3ダム訴訟は5月25日10時。(葛谷)

【千葉の会】5月26日第6回裁判に向け、原告側は財務会計行為と利水に関する準備書面を裁判所に提出した。弁護団会議で議論が重ねられ、力作に仕上がった。法廷では利水についての原告意見陳述を予定。裁判終了後の説明会の後、県庁前で街宣活動とチラシ配布を行ない、昼休みの職員に原告団が賑やかにアピールする。5月14日の千葉アースデー会場でも会員有志が「ストップ！ハツ場ダム」の旗を立てチラシを手渡し、一人ひとりに語りかけた。(入江)

【ハツ場ダムを考える会よりのお知らせ】難問山積の長野原町長選で、町政継承を訴える高山氏が初当選。考える会ではアウトドア自然保護基金、パタゴニアの支援金でチラシ、絵葉書を作成。代々木公園、アースデー会場でチラシ3000枚配布。さらに、加藤登紀子、永六輔らによるハツ場イベント企画準備中(10/9、日本青年館)。宇沢弘文、澤地久枝、野田知佑、池田理代子など、各界著名人が呼びかけ、長年の地元住民の苦しみ、都市と地方のあり方などについて考える。

発行：ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハツ場ダム住民訴訟弁護団 / ハツ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先:042-341-7524(深澤)048-825-3291(藤永)